

郵送で申請

窓口で申請される方は裏面をご覧ください

日本医師会認定健康スポーツ医 新規申請手続きについて

公益社団法人 愛知県医師会

申請手続きは、【郵送】または【窓口】のどちらかの方法によりお願いいたします。

【郵送で申請される場合】

○ 提出書類等

① 健康スポーツ医新規申請書

(必要事項を記入し、「日本医師会用」・「都道府県医師会控」(上2枚)へ要捺印)

② 講習会修了証または下記*1であることを証明する資料

(写しでも可。*1に該当する医師はすでに十分な講習を受講修了しているとみなし、初回の新規申請時1回に限り、日本医師会の健康スポーツ医学講習会が受講免除になります)

③ 医師免許証の写し (非会員のみ (医師会員は不要))

④ 審査・登録料振込確認票

⑤ 審査・登録料 : 10,000 円 (振込にてお支払い)

○ 申請方法

① 所定の申請用封筒に上記提出書類を封入し、特定記録で愛知県医師会医療業務部第2課までお送りください。(郵送料は申請者自身でご負担ください) ※ 審査・登録料10,000円は同封しないでください。

② 次の銀行口座に審査登録料10,000円をお振り込みください。(振込手数料はご負担ください)

三菱UFJ銀行 名古屋営業部 普通口座 3692072
公益社団法人愛知県医師会 シャ) アイチケンイシカイ

③ 書類および審査・登録料の納付を確認後、申請受理通知をメールもしくはFAXにてお送りいたします(振込確認票にメール・FAXどちらの記載もない場合は通知できません)。

なお、申請内容に不備がある場合は別途ご連絡いたします。

本紙に記載以外の方法で申請された際の事故・損害に対しては、本会は一切の責任を負いません。

【申請受付締め切り】

偶数月(4・6・8・10・12・2月)各25日

○ 締め切り日より約2カ月後に郵送にて認定証をお送りいたします。

○ 締め切り日に書類または審査登録料のどちらかが未着の場合は、次回申請扱いとなります。

【研修単位取得可能日】

下記条件下であれば、申請中でも単位を取得できます。

○ 新規の方：初回認定日以降から

○ 更新の方：更新前の認定証に記載された認定証有効期限日の翌日から

【お問合せ先】

愛知県医師会 医療業務部 第2課 〒455-0031 名古屋市港区千鳥1-13-22 (旧名古屋市医師会看護専門学校)

※ 令和5年11月1日より会館立替のため上記仮事務所へ移転 (令和8年9月までの予定)

移転後に旧住所(名古屋市中区栄4-14-28)へ送付された郵便物は、自動的に仮事務所へ転送されます

TEL : 052-241-4139 (FAX : 052-241-4130 E-mail : chiiki_2@aichi.med.or.jp

(受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

*1 スポーツ医学講習会受講免除要件

① 日本整形外科学会認定スポーツ医

② 日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論修了者

③ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター

④ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

窓口で申請

郵送で申請される方は裏面をご覧ください

日本医師会認定健康スポーツ医 新規申請手続きについて

公益社団法人 愛知県医師会

申請手続きは、【郵送】または【窓口】のどちらかの方法によりお願いいたします。

【窓口で申請される場合】 ※ 代理の方でも可能です

○ 提出書類等

① 健康スポーツ医新規申請書

(必要事項を記入し、「日本医師会用」・「都道府県医師会控」(上2枚)へ要捺印)

② 講習会修了証または下記*1であることを証明する資料

(写しでも可。*1に該当する医師はすでに十分な講習を受講修了しているとみなし、初回の新規申請時一回に限り、日本医師会の健康スポーツ医学講習会が受講免除になります)

③ 医師免許証の写し (非会員のみ (医師会員は不要))

④ 審査・登録料 : 10,000 円 (窓口でお支払い)

○ 申請窓口 愛知県医師会 医療業務部 第2課

(愛知県医師会館3階/令和5年11月1日より 愛知県医師会仮事務所1階)

○ 受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝は行っておりません)

本紙に記載以外の方法で申請された際の事故・損害に対しては、本会は一切の責任を負いません。

【申請受付締め切り】

偶数月 (4・6・8・10・12・2月) 各 25日

○ 締め切り日より約2カ月後に郵送にて認定証をお送りいたします。

○ 締め切り日に書類または審査登録料のどちらかが未着の場合は、次回申請扱いとなります。

【研修単位取得可能日】

下記条件下であれば、申請中でも単位を取得できます。

○ 新規の方：初回認定日以降から

○ 更新の方：更新前の認定証に記載された認定証有効期限日の翌日から

【お問合せ先】

愛知県医師会 医療業務部 第2課 〒455-0031 名古屋市港区千鳥1-13-22 (旧名古屋市医師会看護専門学校)

※ 令和5年11月1日より会館立替のため上記仮事務所へ移転 (令和8年9月までの予定)

移転後に旧住所 (名古屋市中区栄4-14-28) へ送付された郵便物は、自動的に仮事務所へ転送されます

TEL : 052-241-4139 FAX : 052-241-4130 E-mail : chiiki_2@aichi.med.or.jp

(受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

*1 スポーツ医学講習会受講免除要件

① 日本整形外科学会認定スポーツ医

② 日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論修了者

③ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター

④ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者